

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

議長より登壇の許可をいただきましたので、15番石橋敏伸の一般質問をさせていただきます。さきにお亡くなりになりました宮元さんに対し、心から御冥福をお祈りいたします。

きょうの最後の質問者であります。もうしばらくおつき合いいただきたいと思っております。

私はこの定例会において、3つの大きな項目について一般質問の通告をいたしました。まず第1は、市民病院の存続にかかわる諸問題についてであります。

本件につきましては数名の議員の質問が詳細に行われておりますが、私は少し視点と角度を変えて質問したいと思います。第2に、地域交通の重要性についてであります。第3に、安心・安全の市民生活の観点から防犯灯の設置についてであります。明確、簡明、率直な説明と回答をお願いいたします。

市民病院の存続についての成立過程についてお伺いをいたします。

先月、全員協議会へ武雄市民病院経営改革基本方針が示されましたが、その中で、病院再編ネットワークの検討や経営形態の検討など、病院経営の根本にかかわるものについて触れられております。現在の市民病院は、国からの移譲により誕生したわけですが、市民病院の開設までにさまざまな社会背景があったものと思われれます。そこでまず、市民病院に至った経緯についてお尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

それでは、武雄市民病院に至りました経過について御報告を申し上げます。

まず、昭和61年1月厚生省が国立病院療養所の再編成計画を発表し、その計画の中で、国立療養所武雄病院は統合対象施設となっております。その後4月になりまして会長を武雄市長として、国立療養所武雄病院存続期成会が発足をされております。その翌年、昭和62年ですが、国立病院等の再編成に伴う特別措置に関する法律が公布、施行されております。しばらく年を置きまして平成6年の9月ですが、武雄市議会のほうに武雄商工会議所と国民医療を守る佐賀県民の会から請願書が提出をされております。武雄商工会議所につきましては、国立療養所武雄病院の存続が難しい状況の中で、佐賀県西部地区の中核医療施設として存続できるよう関係機関に対し強く運動していきたいというものでございます。

一方、国民医療を守る佐賀県民の会ですが、こちらのほうは国立療養所武雄病院の統廃合や住民負担を強いる地方自治体への移管、または民営化計画を取りやめ、機能の充実、強化を行うよう関係機関に対し意見書を提出していただきたいというものでございました。この分について、9月の議会のほうで請願がされておりますが、この9月の議会ではこの請願が継続審議となっております。その年の11月になりまして臨時議会が開催されまして、この中

で武雄商工会議所のほうから要望がされました請願が採択をされております。

これによりまして、これまでの国立存続拡充から国立にこだわらず県西部の中核医療として存続する方向へと方向が転回したものでございます。そして翌年、平成7年の2月になりまして国立療養所武雄病院の将来のあるべき姿勢等を審議していただくために、武雄市地域医療審議会が発足をされております。それから、答申が平成8年の2月にされるまで、そういう審議会、専門委員会、それから先進地視察等、延べ11回の審議を重ねております。そして、平成8年の審議会の答申には、国立療養所武雄病院は市が国から譲り受け、市立病院として充実、整備することが適当という答申がなされております。

これを受けまして、同年4月に庁内のほうで市立病院として移譲を受けて経営する場合どうなるのか、人的面や財政的面等から、あらゆる面から検討するという事で庁内プロジェクトが組織され、検討が開始されております。そのプロジェクトの内容が11月に報告書がまとまりまして、市及び市議会のほうに報告されております。

この報告書によりまして、初期投資が多額になり、また病院運営の収支見込みにおいて毎年多額の赤字を抱えることになるため、国・県に対し財政支援を要望していくことにするという結論に至っております。以降、こういうプロジェクトの結果に基づきまして、市長とか議会のほうで関係機関へずっと要望、陳情がされております。

そしてその後、またこのプロジェクトにつきまして、今度は県とか、医療相談員等の意見をもとに担当課で作成したこのプロジェクトについて報告書の見直し案を新たに組織して、見直し案を新しい組織で検討が始められておりまして、平成10年7月に報告書が提出をされております。

その間、平成12年3月ですが、前々市長が12月定例議会におきまして、国立療養所武雄病院を市立病院として平成11年度中に引き受ける旨を表明されております。その後平成10年になりまして前市長が就任をされました。そういうプロジェクトの報告書が出て、文教厚生常任委員会とか、地域医療調査特別委員会、それから議員の全員協議会等に報告書が説明されて、平成10年7月21日に臨時市議会が開催されております。

この中で、市長が平成12年2月をめぐりに市立病院として引き受ける旨の表明をされております。この臨時市議会のほうでは、国立療養所武雄病院移譲検討委員会というのが開催されてありまして、会期を延長して審議が尽くされているようでございます。

それから、平成10年の8月になりまして市立病院開設課開設準備室が設置されまして、具体的に動き始めたというところです。それから10月に市立病院整備計画に策定に着手し、平成11年3月に整備計画が完成をしております。あと8月に実施計画に着手をいたしまして、平成12年の1月25日、国との移譲に係る調印式が終わり、平成12年2月1日に武雄市立武雄市民病院が開設したということで現在に至っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

平成6年から12年の6年間審議いただいて12年にスタートしたわけですが、その結果についての御質問であります。平成8年に武雄地域医療審議会が国立診療所武雄病院を市立病院として整備することの答申を出すに当たっては、市民の市民病院に寄せる大きな期待があったと思います。平成12年2月に市民病院としてスタートしてから既に8年を迎え、そうした期待にこたえ市民の安心・安全に大きく貢献していると私は思っております。武雄市としては市民病院になってどのような成果があったと思われるか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

武雄市民病院がスタートしましてから8年目に至っておりますが、その成果についてというところでございます。

現在、武雄市民病院につきましては、地域医療機関、診療所との連携とか救急医療体制の整備によりまして、地域の中核的医療機関としての地位を確立していると認識をいたしております。

これらをデータで示しますと、1日の平均外来患者数は200名、それから入院患者が100名という状況でございます。それから、救急患者の取り扱いということで月平均390名程度、それから救急車は月に60台という状況でございます。それからまた、地域診療所の連携という形で数字等出てきますのが紹介率ですが、こちらのほうで診療所等から市民病院に紹介されますのが月平均して大体180から200程度、それから逆に市民病院のほうから各診療所等へ逆紹介するのが大体月平均250件という形で、その確固たる地位を確立しているものと考えております。

ただ、現在診療機関におきまして当初ありました循環器科とか、泌尿器科が医師の確保ができず、非常勤の体制であるということは非常に残念に思っております。そしてまた、これまでいろいろ審議されましたが、病院経費が毎年赤字ということで苦しい財政運営を強いられているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市民病院は武雄市内で唯一の救急病院であり、救急患者受け入れの医療機関として市民に安心感を与えていることは無視できない重要な機能だと思っております。市民にとって市民病院は必要であります。しかし、その経営は健全でなければならない、これが病院経営の基本ではないかと考えております。

市民病院の経営がここまで悪化した背景は、たび重なる診療報酬のマイナス改定や医師不足などが主な原因とされています。つまり、市民病院の経営そのものに赤字の主な原因があるというより、医療制度の仕組みが赤字を誘発させたという見方も成り立つのではないかと思います。市民病院の赤字の主な原因は、医療制度の改正にあるとわかっていながらも、制度の改正に則した経営改革、経営改善を行わなければ、赤字はますますふえていくばかりであります。

こうした背景があったか、市民病院の経営を見直す対策が市でも取り組まれたかとお聞きしますが、市民病院の経営改革執行部案が取りまとめられ、行政問題審議会において検討が進められているところであり、その内容と市民病院の今後についてどのように考えていらっしゃるか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私も市民病院というのはなくてはならないと思っております。ただし、先ほど病院の事務長から話がありましたように、例えば泌尿器科が非常勤であったりとか、さきの答弁でもお答えしたとおり、人工透析がないであるとか、だから市民病院的な機能がこうあります。それに加えて今、全く私は医療の空白というふうに言っていますけれども、そこに脳外科であったり、心臓外科が加わるということで、私は市民医療の維持向上を図らなければならない、このように考えています。

じゃあ、さすれば今の市民病院のままで対症療法的な改善案でそれができるかといったことに関しては、行革のレポートがありますとおり、やっぱり公的病院では医師、看護師の確保ができないと。それとやっぱり立地条件が悪い、これがとりもなおさず外来であるとか、入院患者が少なくなってくる。それとやっぱり環境の激変であります。

8年前でしょうか、平成12年にその厳しい決断だったと思います。石井元市長の厳しい決断だったと思います。私も自分をなぞられて考えた場合に、石井元市長の御決断、あるいは古庄前市長の御決断、私も同じ決断をしたというふうに思っております。諸先輩の市長と厳しい決断は共有できたと思います。

しかし、今置かれている環境が余りにも変わっております。厚生労働省からも総務省からも基本的に公的病院というのはその役割をきちんと見直しなさいと、できなければその受け皿を探しなさいというふうに言われているわけですね。そういう意味で、私は本来求められている市民病院が果たすべき役割、機能というのは維持、あるいは向上すべきだと思っておりますし、そういった意味から独立行政法人がいいのか、民間移譲がいいのか等々を今考えておる次第であります。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今、行政問題専門審議会に市が提出した市民病院の経営改革基本方針には短期的な経済改善対策が示されていますが、この対策では医師の確保が最重要な対策となっています。新しい研修医制度の実施後は、研修医が自由に研修先を選べることになり、出身の大学に残らず、都会にある私立の病院を選ぶ研修生がふえていると言われております。その結果、大学の医学部では医師が不足する状況が生まれ、協力関係を持つ公立病院への医師の派遣ができない深刻な状況が加速していると聞いております。また、勤務医を取り巻く過酷な労働環境や医療に対する訴訟やクレームの増加も医師不足の原因と言われております。

こうした全国的な状況の中で、対策どおり医師を確保できるのか、お尋ねいたします。

医師の人事が大学の都合により左右されることは事実、そのとおり。しかし、医師、スタッフの確保を市と病院が一体になって大学と交渉をやられたのか、先ほど平野議員のときに2回ほど市長は行きましたという答えでありましたが、短期的経営改善対策として挙げられている医師の確保は可能なのかをお伺いいたします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

基本的に市民病院の医師、看護師の皆さんは本当に献身的によくやっておられます。まず、これを前提にちょっと申し上げたいと思います。

今、問題なのは2つあります、医師に関して申し上げます、1つが医師の引き揚げでございます。引き揚げ。これともう1つですね、これは余り取りざたされていませんけれども、私のところには医師が変わるたびに決裁が参ります。それが4カ月とか半年でころっかわんさっわけですね。そしたら、これは高齢者の方の意見です。せっかくあの先生よかったとけて、あっちゃい行きんさった、帰んさったて、そいぎまた来んさったぎんた、またそこからおつき合いば始めんばいかんと。これがやっぱり患者の切実な声なんですね。今、だからそれは悪いとは言いません。やはり、そういうところに今医療環境が置かれているという状況下でこの2つの問題点がある。これは医師だけのみならず、看護師の問題もあります。前は10対1でよかったわけですね。患者10人に1人でよかった。これが今度7対1になった。そうやってきたときに都会の病院が給料ばぐんて上げて、自分とこに抱え込む。これは先ほど質問にもありましたけれども、来年度の採用が看護師についてはままならないという状況までなっているわけですね。

そういったことで、医師も看護師もともに車の両輪でありますので、そういった医療の確保というのは今できなくなっているということで、私は短期的に見てもその趨勢はさらに強まっていくと思います。7対1が5対1になるかもしれません。そうやってきたときに、私

は本当に短期的のみならず、中期的、長期的に関して医療の確保という観点から非常に危機感を抱いております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

今の市長の答弁の中にありました四、五カ月でやめられるということではありますが、何の企業にしても営業が大事だと思います。引きとめる者は引きとめて努力していただきたいと私は思います。

続いて、市民病院の経営改善対策として取り上げている再編ネットワーク化についてのお尋ねであります。

我々にはなじみのない言葉ですが、再編ネットワーク化とは公立病院同士が合併したり、医療科目などを分担したり、経営を統合するなど、何らかの経営改善に向けた対策の一つであると聞きしております。

再編ネットワーク化のメリットとして経営改革基本方針では、機械など購入単価の縮減、医療科目の整理拡大、医療環境の改善などが上げられています。また医師の確保対策としての効果も大きいとされています。今後、この再編ネットワーク化を進めていくとした場合、対象となる公立病院はどこなのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

大田副市長

大田副市長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

国のほうから指導が参っております。自治体病院について経営の厳しい状況をかんがみて再編、またはネットワーク化を検討しなさいという通知が参っております。それを受けて県のほうでも佐賀県の自治体病院の再編、またはネットワークの計画をつくる予定でございます。

そういう前提で予定がされておりますけれども、そういう前提で今度の検討委員会でも検討いたしましたけれども、そういう必要性は感じておりますけれども、具体的に対象となる病院を含め現時点では未定でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

それでは、現在行政問題審議会で審査中ということで、その御意見を踏まえ、市民病院をどうするか決定することですが、市民の関心は病院職員及びその関係者、今後市民病院がどうなっていくのかということではないでしょうか。

昨日、谷口議員の質問で取り上げられておりましたが、11月29日に病院職員に対してとられているアンケート調査、12月3日が締め切りだったと思いますが、その結果はどのような内容でしたでしょうか。前途不測な中での職員の雇用はどんなものだったでしょうか。また、その結果を踏まえて市長にお尋ねをしますが、市民病院は今後どのような経営をしていくと考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

田栗市民病院事務長

田栗市民病院事務長〔登壇〕

11月26日に病院経営改革基本方針案につきまして市民病院の職員に説明会を開いております。その席でアンケートを実施するということになりまして、先ほどありましたように29日にアンケートを実施しまして、12月3日にアンケートの回収をいたしております。このアンケートにつきましては、無記名という形で正職員の方を対象に行っております。108名のうち回収率は90%という状況です。

このアンケート項目につきましては、まず11月17日に各新聞社のほうでこの審議会についての記事が出ました。これを見てどう感じたかというのが第1点、それから第2点ですが、これは基本方針の中で今後の経営形態について独立行政法人、または民間譲渡ということがありましたので、選ぶならどちらですかということで二者択一、条件は全然つけずに聞いております。3番目と4番目につきましては、市長とか病院長に対する意見、質問という形で自由に記述をしていただくというアンケートを行っております。その結果、経営形態につきましては独立行政法人を選ばれた方が70%、民間譲渡が5%、わからないという方が25%でございます。

以上でございます。（発言する者あり）

失礼しました。意見のほうですが、まず1点目の新聞を見てどう感じたかということですが、これは職員のほうにはそれまでそういう具体的な話をしておりませんでしたので、もっとそういう前に職員にも知らせるべきであったろうという不満がたくさん寄せられております。

それから3番目の市長とか病院長につきましては、その時点でその民間譲渡という話が非常に広まっておりまして、そういう真相はどうかということ、その辺を聞きたいということ、それから経営の状況がこういう状況で、経営運営について責任があるんじゃないかという、そういう意見がっております。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、アンケートの結果については私に対する意見ということもありましたので、私の手

元にも届いております。まあ説明不足ではないだろうか、あるいは時期尚早ではないだろうか、さまざまな意見が寄せられております。それとやっぱり雇用の不安ということがありましたので、基本的にきちんと説明はしたいと。それともう1つが、雇用の不安についてはそれが解消できるように、私も議会でする答弁いたしましたけれども、雇用の継続についてはぜひ運営形態が変わる、すなわち独法化になる、あるいは民間移譲なるにしてもそれはきちんと求めたい、これを条件にしたいということまで考えております。

いずれにしても、今種々の議論のところではありますので、今回こういうふうに石橋議員からの質問を賜りましたので、また再度きちんと説明をしてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

経営形態についてのお尋ねであります。

市民病院は地方公営企業法の財政規定のみを適用する、いわゆる一部適用という経営形態を採用していますが、国においては地方公営企業を地方独立行政法人化、または民間移譲を新たな経営形態としていますが、今後どちらの経営形態を選ぶのかを含め、市長の見解をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現時点では未定でありますけれども、基本的にるる答弁しておりますとおり、市民医療福祉の維持、確保、そしてその向上に向けてどのような手段をとればいいのか、それを考えていきたいというふうに思っております。あくまでも目的は市民医療の維持、向上でありますのでそういった観点で、どの形態がいいのかといったことについては、もう少し議論が出たときに決断をしたいと思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

公立病院のあり方を考えるに当たって優先順位として住民のニーズ、2番目に地域医療連携の枠組みの中の役割、3番目に採算性で考えます。

公立病院は民間がしたがない不採算な医療分野を受け持たざるを得ない使命であります。弱者を救おうという意味では、行政が多少赤字を覚悟してでもそのような方々を診てあげないとどこにも受け皿がなくなってしまうんじゃないでしょうか。もちろん余りの不採算はどうにもなりません、最も大切なことは地域医療連携だと思っておりますが、この中で公立病院は

どの位置づけになるか、最もその存在感を示せるかということです。

今はそれぞれの自治体に公立病院があったとして、中規模の病院がその地域の救急総合病院として期待されていますが、そんな期待にこたえられるはずがありません。何百床という大きな病院でなければ無理でございます。

武雄市の場合、近くの大きな病院は嬉野医療センターです。そして数年後には、佐賀市の嘉瀬のほうに県病院が移ってきます。車で30分圏内に2つの大きな病院があることとなります。ということは、1番目に掲げました住民のニーズとして24時間診てほしいという気持ちには、これらの病院で大抵はかなえられると思います。住民は相変わらず武雄市民病院に小児科があって24時間診てほしいという希望があるようです。採算性のみにとられると本当の公立病院の存在理由を見過ごしてしまい、結果、医療難民や介護難民、そして初期から欠陥を指摘されていた障害者自立支援法のようなことになりかねません。しかし、今のままの公立病院では採算面では苦しいのも事実であります。

この1年半、職員の意識改革が少しずつですが進んでおり、平成17年度は佐賀県の自治体病院の中で最も赤字が多い病院として佐賀新聞にも大々的に取り上げられました。しかし、平成18年度は17年度の赤字の半分、さらに本年度は上半期で50,000千円弱の黒字を推移していらっしやいます。これは病院職員の努力の結果だと考えています。特に、事務系職員の皆さんの努力には頭が下がる思いです。顔に汗を流して働く人たちが、市場原理にのみ込まれてしまうような事態だけは避けなければならないと考えます。私は市民病院の存続を強く要望して、次の質問に入ります。

2番目の地域交通の重要性について伺いであります。

電車、バスなどの交通機関に関しては少子化の進展する中、市民の移動手段として、またCO₂排出削減等の環境問題を解決する有益な手段としてもますますその重要性が高まりつつあります。国においても道路運送法の一部改正によって、これまでのバス事業者以外でも乗り合い事業に参入できるよう、乗り合い事業の対象者の拡大などがなされています。しかしながら、現実にはほぼ1人1台自動車を所有されている状況で、マイカー利用によって公共交通の利用は減少しているのが事実ではないかと思えます。このままの状況が続けば、民間業者の撤退により、公共交通が確保できなくなることも予想されています。利用者が少ないとはいっても免許を持たない方にとっては公共交通の確保は非常に重要であると考えますので、その点について御質問いたします。

まず、市内におけるバス路線の運行はどのような状況か、また、要する経費はどのくらいでしょうか、お尋ねです。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

市内の公共交通の現状はということですが、現在市内を走るバス路線につきましては、自治体間を結ぶバス路線、市内を循環する循環バス及び乗り合いタクシーなどさまざまな形態で運行をしているところがございます。経費につきましては、平成18年度におきます事業者が運行している者に補助をしている額でございますけれども、26,328千円を負担しているところがございます。この分につきましても利用促進の啓発は行っているところがございますけれども、利用者は減少傾向にあり、路線によっては非常に効率の悪いものもあり、市内全体での見直しが肝要じゃないかというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

市の補助金に加え、国や県の補助も含めると公共交通の確保には相当な経費を要していますね。また、民間事業者の方も非常に厳しい状況ながら、何とか運行を維持していただいているのが現状であります。財政面でも非常に厳しい状況の中、地域公共交通会議を設置されたと聞いておりますが、設置に至った経緯とその役割はどのようなものでしょうか。また今後、どういったことを協議していかれるのか、お尋ねをいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思えます。

地域交通会議の役割でございますけれども、地域交通会議で主に議論の対象となるものは、生活必需不採算路線、住民の足として必要であるが、採算がとれない路線であります。利用者やバス事業者も含めた会議の中で、新手法も含めより効率的で利便性の高い運行形態及び手段を検討することが主な役割というふうに思います。

本市としましては、これ以上の財政的な負担は厳しいというふうに考えております。地域交通会議におきまして議論を深め、利用状況に即した便数、あるいは量等を検討していきたい。その際には、主な利用者が学生の通学と高齢者の通院が大半であることから、そこから主に主眼を置いて検討をしていきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

西川登の現状は1日に今2便であります。朝7時台に1便、夕方4時台で1便であります。その路線は、嬉野発、34号線を来て日出城、弓野から矢筈に行きます。そして、折り返して矢筈、また弓野まで戻ってきます。それから高瀬さ行って、犬走通って三間坂に行きます。

ここでちょっとまた駅をUターンして、折り返して、また犬走通って、高瀬通って、日出城通って、嬉野のほうに行きます。

ちょっと頭に描いていただきたいと思います。私たちも武雄市民であります。武雄へ出るにしても三間坂に行くか、三間坂まで乗っていくかですね。矢筈からでもいいですけど、神六、庭木からでもいいですけど、弓野から三間坂さい1回行くもんですから、本当は日出城が近いんですけども、日出城までは行かないんですよ。だから、弓野でおりて、徒歩で日出城バス停まで歩いて、JRに乗って武雄に来るか、三間坂でおりて、あっちの路線の35号線から武雄に行くしか方法がないんですよ。だから、西川登から三間坂までバスで35分、バス停で時刻表を見ました、片道35分かかります。往復してきます。また弓野さい戻ってくるのに70分かかかるわけですよ。そして、日出城おりて、75分か80分ぐらいかかってやっと矢筈から乗った人が日出城でおりられる状態やったら80分から85分ぐらいかかります。その点を弓野から矢筈、神六、庭木、弓野、地域のわからさんところもあると思いますけれども、弓野から1回日出城、国道まで出て送っていただいて、それから国道のJRとの結びもあると思いますが、日出城から宇土手の今の川登保育所のところの信号から高瀬のほうに向かっていたら、真っすぐ西川登の手前で乗られる人はおりられて武雄にも行けると、アクセスはあると思うんですよ。そこの宇土手の信号を左折して三間坂行ってもらえれば、そんな路線変更は考えられるのか、お尋ねいたします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

今、議員のほうから御指摘がありましたけれども、その内容については承知をしているところでございますけれども、先ほどお話をしましたけれども、今回、公共交通会議を設置いたしております。先ほども述べましたけれども、利用状況に即した便数、ルートを検討したいと、その会議の中で十分検討させていただきたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

ぜひ、会議の中で取り扱っていただいて、西川登の 結局、市民病院にもかかわる問題なんですよ。今バスがないから武雄市民病院に行きたくても行けない現状は現状なんですよ。この間市民病院、総務のほうで勉強会させていただいたときに、西川登の患者さん、1年間に264名やったですか、そのくらいの累計でありましたので、ほとんどが嬉野医療センターのほうに行ってると思います。厳しい中であります。また振り返ってはいけませんけれども、市民病院に行けるような対策をとっていただきたいと思います。これまでを含めバス路線を議論する場がなかったが、今後は地域交通会議の中で議論を進めてい

ただきたいと思います。

そこでぜひ検討いただきたい内容について提言させていただきたい。地域公共交通会議において十分な議論をしていただき、市民の皆さんの公共交通の重要性、必要性を御理解いただきながら、市民、行政、事業者ともに考え地域社会に欠かすことのできない市民の足として公共交通の確保を推進していくようお願いいたします。

事例として、先日指宿へ行ってまいりました。指宿市では総合振興計画において、市内循環バスの運行を策定されています。これはアンケートの実施や公共交通に関する懇談会など、協議、検討をされ、試行運転を実施されておりました。この結果、実績を考慮して路線の延長や経由地の見直し、便数の増減を繰り返し、現在に至っているようであります。

武雄市同様に指宿も観光都市であります。市内に存在する観光地めぐりの交通手段の確保が観光客誘致に必要な手段であります。また、高齢者や子供たちの病院への通院や学校への登下校の交通手段の確保はもちろんのこと、周辺住民の市街地への買い物、温泉への療養に向かう回数がふえることになって地域の活性化へつながるのではないのでしょうか。

また広島県の三原市では住民の移動手段として、確保を目的として、循環バスを運行していらっしゃいます。利用者が思うように伸びないのが実態であります。本来の交通空白地にとっては、料金の安さと地域の移動手段として運行の継続が望まれています。しかし、費用がかさむこと、住民の希望を満たすためには運行便数をふやさなければならなくなり、さらに費用がかかるわけであります。そこでデマンド交通が紹介され、検討され始めました。デマンド交通検討委員会を立ち上げ、商工会、行政、住民、大学、運輸局、企業が一体となり、それぞれの要望を反映させたシステムをつくり上げて、運営されておられます。その主な利用者の声といたしまして、ありがたいお言葉を挙げられております。幾つか紹介したいと思います。

70代の女性、「病院に行くのに往復5千円かかっていたのに600円で往復できる。何だか悪いみたい」。また、70代ですけれども、私たちでも一緒と思います。「タクシーを玄関前まで着けたら恐ろしか」という、「人様から見られるかもしれませんが、タクシーだと近所の手前、家まで乗りつけるのに気が引けたけど、乗り合いタクシーだとそんな気は使わなくていいですね」と。いろんな利用者の喜びの声であります。こういったのを挙げられております。これも参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、3番目の防犯灯設置についてであります。

防犯灯は本来の役目を果たしていないのではないのでしょうか。といいますのは、人が住んでいるところ、住宅があるところ、そしてないところの本数の割合に差があるような感じがしているのです。私の地域で言えば自治区、自治区の神六、庭木の境目のところが少ないような気がしています。これはどこの地区でも一緒だと思いますが、防犯という意味だけでなく交通安全対策として必要だと思っておるからであります。

そこで、現在どういう形で防犯灯の設置をされているのでしょうか。私の知る限りでは、自治区から町の防犯協会へ、それから市の防犯協会へと意見が持ち上がり、その年の予算で決まっているようですが、どうでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

防犯灯の設置の支給までの流れにつきましては、今議員おっしゃいましたとおりでございます。各行政区からの要望を各町、防犯協会に取りまとめていただきまして、市の防犯協会が全体の設置要望に対し予算の枠内で対応しているというような状況でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

では、西川登町にどのくらい設置されているのか、教えていただきたいと思ひます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、市全体での防犯灯が3,471基ございまして、西川登町には342基が設置されております。9町の中では4番目に高い設置数となっているところでございます。（発言する者あり）

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

本数は確かにあると思ひます。街のようにネオンがありませんので、ぽつんぽつんの家がありますので、それはありがたいと思ひますが、まだまだ少ないと思ひますが、西川登のどの位置に設置されているのか、わかったら教えていただきたいと思ひます。把握してあるか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

詳細には存じませんが、通常防犯灯は幹線道路、主線、それから生活道路、それから自治区、自治区を結ぶ道路、それから地域内の住宅を結ぶ道路、そういった箇所を中心に設置をされております。この詳細の設置箇所の把握につきましては、ぜひとも現在我々がお願いしております地域防災組織、これをぜひ組織をしていただき、その1つの行動の中で防犯マップとか、防災マップ等々をつくっていただくようなことをお願いしておりますので、

その防災マップの中にこういった防犯灯の位置等も明示していただければ、住民の方々にもおわかりいただくようなことでPRができるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひその辺も含めてお願いをしたいというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

もちろん、私たちもどれぐらいの本数があるかと把握しておく必要があると思うんです。しかし、行政の方も自治区に任せっきりじゃなくて、先ほど言ったように防犯、そして交通安全のためにも必要なものです。西川登では1戸1灯運動も行っております。（発言する者あり）あ、間違うたかにゃ。特に地域内の暗いところがないように行政の方も見回って検査をしていただきたいと思っております。

そしたら、あと少しであります、防犯灯設置予算はどのくらいあるのでしょうか、お願いいたします。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

19年度の予算で1,300千円でございます。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

1,300千円ということでありまして。これは9町の中で振り分けて行われると思いますが、なるべく予算を組んでいただいて数をふやしていただきたいと思います。

あと、この間駅前に行ったときに、青か照明があったけん、このあたりスナックでもでけたかなと思ったのですが、あれは何でしょうかね。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

あれは青色防犯灯ということで、平成19年9月7日駅周辺の駐輪場の防犯灯に青色の蛍光灯を設置したところでございます。色彩の変化による心理的な犯罪防止や抑止効果が期待されるということから設置をされておりまして、今後防犯灯維持管理者へ蛍光灯交換時には可能な限り青色の蛍光灯設置も依頼をしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

そしたらその蛍光管であります、値段的には今の白と青の値段の差を教えてくださいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

現在ははっきりとした把握はしておりませんが、現在の電球よりも若干高いというふうには聞いております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

若干高いということではありますが、若干が100円なのか500円なのかわかりませんが、確か西川登にもこの話ばしたら、西川登の庭木に1本ついていました。それで今まで2千円で取りかえがっていたのが、2,500円ときのう聞きました。でもあえて聞いてみたんです。それで明るさとして、彩度、明度と言うですね。明るさとして白と青の場合どんなでしょうか。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

照度という視点では、どちらが照度が高いかということは私はわかりませんが、ただ、やっぱり目立ちやすいという部分で防犯的には役に立つというところじゃないかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

15番石橋議員

15番（石橋敏伸君）〔登壇〕

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。